

# 広域圏だより

平成18年6月1日発行

相楽地区ふるさと市町村圏情報誌

◆編集・発行／相楽郡広域事務組合  
〒619-0214 京都府相楽郡木津町木津上戸15 相楽会館内  
TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470  
URL : <http://www.souraku-kyoto.or.jp>  
E-mail : [kouiki@souraku-kyoto.or.jp](mailto:kouiki@souraku-kyoto.or.jp)

WE LOVE SOURAKU

だい好き!

SOURAKU



人と文化の交差点

# そうらく

## INDEX

- ◆平成18年度予算が決まりました
- ◆情報公開条例、個人情報保護条例を制定しました
- ◆相楽まるかじりマップ
- ◆満35周年を迎える大谷処理場
- ◆し尿処理施設と快適な環境づくり
- ◆そうらくINFORMATION
  - ・平成18年度「相楽ふるさと塾」受講生を募集します
  - ・第14回 相楽の文化を創るつどい出演団体募集



山城町森林公園



祇園さん



岩船寺のあじさい



笠置夏まつり・花火



親水公園



スイカ狩り



木津川での鮎釣り

もうすぐ夏です!  
楽しいイベントが目白押し!  
(詳細は、4・5ページを)

VOL. 29

# 平成18年度相楽郡広域事務組合予算が決まりました

平成18年3月1日、組合議会定例会において、平成18年度の一般会計及び特別会計の予算が可決承認されましたので、次のとおりお知らせします。



代表理事 木村 要  
(精華町長)

## 提案主旨

相楽郡広域事務組合を構成する各町村は、経常収支比率の上昇や公債費の増大などによる財政の硬直化や自主財源の伸び悩みなどにより財政状況は厳しい状況下にある中で、当組合の一般会計の主たる財源が構成町村の分担金での財政運営であることを十分に踏まえ、徹底した内部管理経費の削減、事務の合理化・効率化を図り施策を重点化するという基本方針に基づき予算編成を行いました。

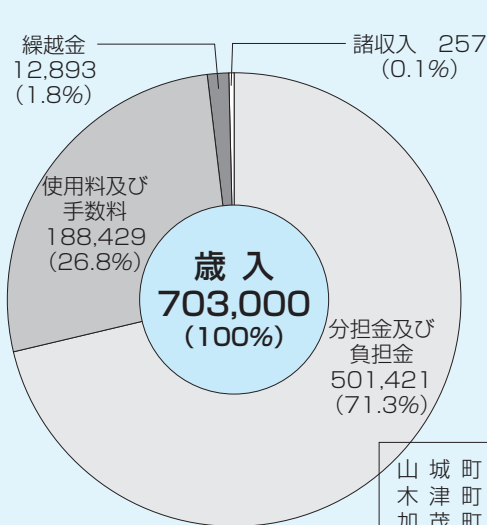
一般会計は、歳入歳出とも、7億300万円で前年比1%、650万円の減となっています。一般会計歳

出のうち約90%を占める衛生費及び公債費については、大谷処理場の運転維持管理業務委託料及びし尿くみ取り収集運搬業務委託料です。次に、総務費については、相楽会館の管理運営費、広域事務局の人員費、事務費や活動費などです。

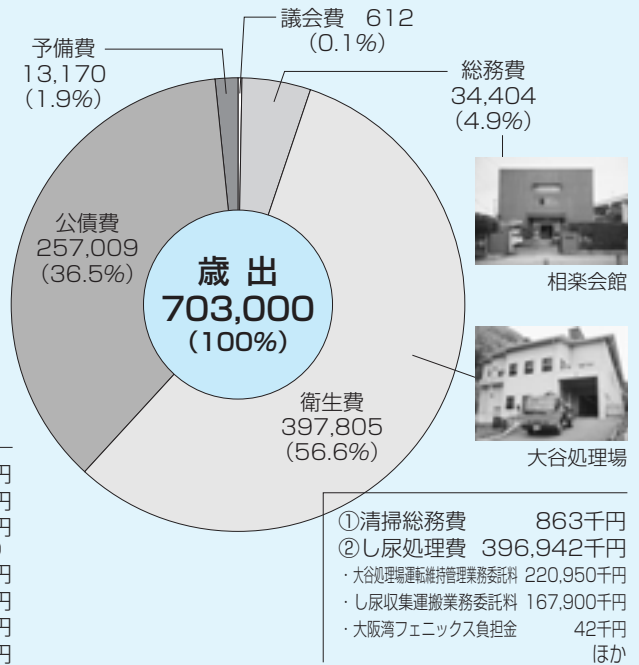
特別会計では、平成4・5年度において創設しました「ふるさと市町村圏振興事業」基金（7億円）の利息を活用して、平成5年度から圏域の一体的な発展を目指した広域ソフト事業を実施しています。また、昨年度に引続き、基金運用益と7億円以外の基金を取り崩し、3,000千円を確保して、事業を展開します。また、財源確保を含め、必要最小限の予算で、最大の効果が期待できる事業を中心に実施します。

## 一般会計

(単位：千円)



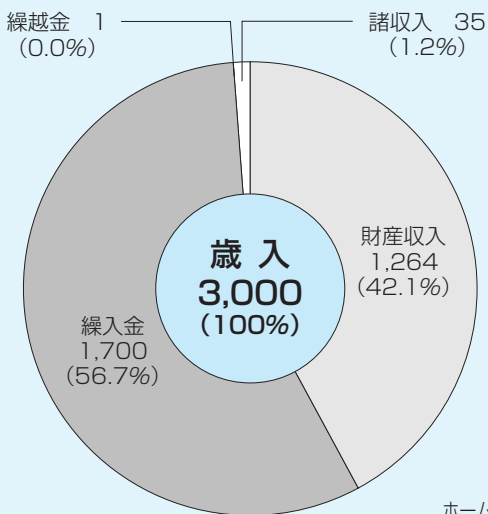
山城町	55,893千円
木津町	93,144千円
加茂町	181,201千円 (公債費分担金 136,337千円を含む。)
笠置町	23,901千円
和束町	39,702千円
精華町	80,975千円
南山城村	26,605千円



- ①清掃総務費 863千円
- ②し尿処理費 396,942千円
  - ・大谷処理場運転維持管理業務委託料 220,950千円
  - ・し尿収集運搬業務委託料 167,900千円
  - ・大阪湾フェニックス負担金 42千円

## 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計

(単位：千円)



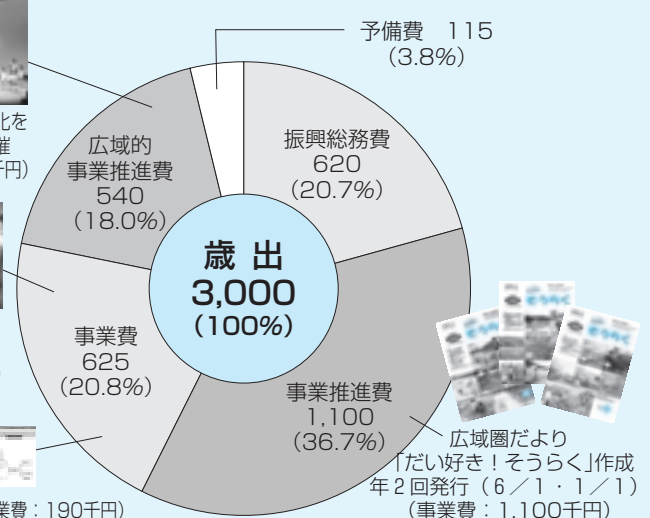
第14回相楽の文化を創るつどいの開催 (事業費：540千円)



相楽ふるさと塾 (第13期) の開講 (事業費：435千円)



ホームページ管理運営 (事業費：190千円)



広域圏だより「だい好き! そうらく」作成年2回発行 (6/1・1/1) (事業費：1,100千円)

## 定例議会を開催しました

平成18年3月1日に平成18年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が開催され、次の10議案が審議され原案のとおり可決されました。

- 平成18年度相楽郡広域事務組合一般会計予算について
- 平成18年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算について
- 平成17年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第2号)について
- 平成17年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)について
- 相楽郡広域事務組合情報公開条例の制定について
- 相楽郡広域事務組合個人情報保護条例の制定について
- 相楽郡広域事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 相楽郡広域事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の制定について
- 相楽郡広域事務組合代表理事等の報酬、給料及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

## 相楽郡広域事務組合情報公開条例を制定しました (平成18年4月1日施行)

- 情報公開制度とは … 情報公開制度は、組合が任意に情報を提供する「だい好き! そうらく」や組合に公開が義務づけられている「公表」とは異なり、組合がもっている情報を住民の皆さんの請求により公開するものです。
- 実施機関 … 代表理事、監査委員、公平委員会及び議会の4機関です。
- 請求できる人 … どなたでもできます。

### 開示請求ができる情報

情報公開制度を実施する機関が作成又は取得した文書等で決裁、回覧を終了した情報を対象とします。また、原則的には、条例施行日以降に作成又は取得した情報を対象とします。

### 開示できない情報 (非開示情報)

原則的には、すべての情報が開示の対象となりますが、例外として次のような情報は開示できないことがあります。

- ・個人のプライバシーに関する情報
- ・法人等の情報で、公にすることにより法人等の公正な利益を害する情報
- ・法令又は条例等の規定により公にすることができない情報
- ・審議等の意思形成過程に関する情報
- ・組合等の事務事業の情報で、公にすることにより適正な執行に支障を及ぼす情報
- ・公にすることにより公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼす情報等

### 請求から開示までの手続き

#### 請求書の提出

所定の請求書に氏名、住所、公開の請求に係る情報を特定するために必要な事項などを記入して、相楽郡広域事務組合事務局へ提出してください。

#### 開示の決定

請求書を受理した日から15日以内に開示するかどうかを決定し、請求者に書面で通知します。やむを得ない理由があるときは、決定期間を延長する場合もあります。

#### 開示の方法

開示は、開示決定通知書に記載された日時、場所で行います。開示に要する費用は無料ですが、写しの交付は有料となります。

## 相楽郡広域事務組合個人情報保護条例を制定しました (平成18年4月1日施行)

この条例は、相楽郡広域事務組合が保有している情報の中に含まれている個人情報に適切に取り扱うことを定め、自己に関する情報について開示を請求したり、誤りがある場合の訂正を請求したりすることのできる制度です。

この制度によって、個人の権利利益の保護を図るとともに、組合行政の公正かつ適正な運営を推進します。

- 個人情報とは … 個人情報とは、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいいます。例えば、氏名、住所、年齢、職業、学歴、収入などが該当します。
- 対象となる機関 … 制度を実施する機関は、代表理事、監査委員、公平委員会及び議会です。
- 請求できる人 … 実施機関が保有している個人情報の本人であるすべての人です。

### 《相楽郡広域事務組合情報公開・個人情報保護審査会》

開示又は訂正等の請求に対する決定について不服申立てがあった場合に、実施機関の諮問に応じて審査を行ったり、その他個人情報の保護に関する重要事項について調査審議するため、相楽郡広域事務組合情報公開・個人情報保護審査会を設置しています。

## そうらくちんレシピ

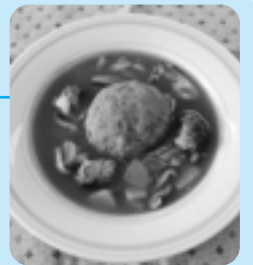
## おから入り煮込みハンバーグ

### ◆作り方

- ①玉ねぎはみじん切りにし油で炒め、冷ましておく。
- ②豚ひき肉・おから・卵・牛乳・塩・こしょう・ナツメグを加えよく混ぜ合わせ、①を加え、さらによく混ぜ合わせる。
- ③丸く形をつくり、小麦粉をうすくまぶす。
- ④フライパンに半量のサラダ油を熱し、ハンバーグの両面を焼き、取り出す。(中まで火が通らなくてもよい)
- ⑤にんじんはいちょう切りし、しめじ、しいたけも食べやすい大きさに切る。
- ⑥煮込み鍋で残りのサラダ油で野菜(にんじん、しめじ、しいたけ)を炒め、スープとトマトジュースを加え、煮立ったらハンバーグを入れる。
- ⑦ケチャップとウスターソースを加え、ふたをし、煮込み、塩・こしょうで味を調える。
- ⑧ブロッコリーは、小房にし、ゆでて、ハンバーグに添える。

### ◆材料 (6人分)

豚ひき肉	360g	ブロッコリー	180g
おから	120g	トマトジュース	300g
玉ねぎ	180g	コンソメ	6g
油	12g	水	480g
卵	48g	ケチャップ	108g
牛乳	60g	ウスターソース	12g
塩	1.8g	塩	少々
こしょう	少々	こしょう	少々
ナツメグ	少々	サラダ油	18g
小麦粉	18g		
にんじん	120g		
しめじ	120g		
しいたけ	60g		



(1人分)

エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	食物繊維 (g)	塩分 (g)
313	17	16.4	64	6.1	1.9

<食生活改善推進員協議会 加茂町いずみ会>

# 7月・8月・9月・10月・11月・12月のイベント情報

## 加茂町



**11** **ビバ! たなばた星まつり**  
7月2日(日) 10:00~16:30  
＜加茂町プラネタリウム館＞  
加茂町プラネタリウム館 ☎(0774)76-7645  
サッカーロボットの実演、人形劇と短冊の笹飾り(有料)

**12** **土曜ふれあいロビーコンサート**  
＜文化センター1Fロビー＞  
加茂町教育委員会生涯学習課 ☎(0774)76-4611  
気軽に楽しめる無料の音楽コンサート



7月15日(土) 12:00~13:00 (四重唱)  
7月29日(土) 12:00~13:00 (合唱)  
8月5日(土) 12:00~13:00 (ギター・ピアノ弾き語り)  
9月2日(土) 12:00~13:00 (フルートデュオ)  
9月16日(土) 12:00~13:00 (声楽とピアノ)  
9月30日(土) 12:00~13:00 (歌のソロ・二重唱)  
10月14日(土) 12:00~13:00 (ピアノデュオ他)  
10月28日(土) 12:00~13:00 (ピアノ独奏)  
11月11日(土) 12:00~13:00 (ピアノ連弾他)  
11月25日(土) 12:00~13:00 (ギター弾き語り)

**13** **2006年国立天文台から見た宇宙**  
7月22日(土) 14:30~16:00 ＜加茂町プラネタリウム館＞  
加茂町プラネタリウム館 ☎(0774)76-7645  
国立天文台助教渡部潤一の宇宙Q&A(要予約)(有料)

**14** **夏休み特別観望会**  
7月23日(日) 18:00~21:00 ＜加茂町プラネタリウム館＞  
加茂町プラネタリウム館 ☎(0774)76-7645  
夏の三大星&木星を見よう(有料)

**15** **親子いきいき陶芸教室**  
7月23日(日) 13:00~16:00 ＜加茂青少年山の家＞  
加茂青少年山の家 ☎(0774)76-3130  
親子とふれあい陶芸教室(要予約)(有料)

**16** **ようこそ☆宇宙サイエンスワールドへ**  
8月5日(土) 10:00~16:30 ＜加茂町プラネタリウム館＞  
加茂町プラネタリウム館 ☎(0774)76-7645  
元JAXA職員とサイエンス部による宇宙授業の体験(有料)

**17** **星空ハーブコンサートinプラネタリウム**  
8月26日(土) 18:00~21:00 ＜加茂町プラネタリウム館＞  
加茂町プラネタリウム館 ☎(0774)76-7645  
ハーブの生演奏と夏の星と銀河の話・観望会(要予約)(有料)

**18** **芸術の秋コスモス陶芸教室**  
10月8日(日) 13:00~16:00 ＜加茂青少年山の家＞  
加茂青少年山の家 ☎(0774)76-3130  
大人のための陶芸教室(要予約)(有料)

**19** **加茂まつり**  
10月下旬 9:30~16:30 ＜駅東公園他＞  
加茂まつり実行委員会 ☎(0774)76-2970  
全国から選りすぐりの食の祭典「うまいもん市」の開催地

**20** **サンタさんがやってくる**  
12月23日(土)・24日(日) 10:00~16:30  
＜加茂町プラネタリウム館＞  
加茂町プラネタリウム館 ☎(0774)76-7645  
プラネタリウムにサンタ&スノーマンがやってくる、人形劇コーナー(有料)

## 南山城村



**21** **第14回 木津川やまなみ国際音楽祭**  
7月22日(土) 19:00~  
23日(日) 14:00~  
18:30~  
＜やまなみホール＞  
南山城村教育委員会 ☎(07439)3-0580  
国内外から世界的に有名なアーティストを迎え開催される音楽祭(要予約)(有料)



**22** **2006むら活き生きまつり**  
11月23日(木・祝)  
10:00~15:00  
＜南山城村総合グラウンド＞  
南山城村産業生活課 ☎(07439)3-0101  
地域の特産品やフリーマーケットなど家族で楽しめるイベント

## 山城町



**23** **地藏祭り**  
7月23日(日)  
＜泉橋寺＞  
泉橋寺 ☎(0774)86-2426  
高さ約4.58メートルの日本一大きい石地藏のある泉橋寺。寺に続く沿道は夜店などにぎわいます。



**24** **しょうらい踊り公演会**  
8月14日(月) 20:00~ ＜なでこ児童館＞  
しょうらい踊り保存会(教育委員会事務局) ☎(0774)86-3920  
府の登録文化財に指定されている「上狛のしょうらい踊り」。新仏の家を巡る念仏踊り系の踊りで、シンボウチといわれる指揮者に率いられて、腹にカンコ、背に御幣をつけたカンコ打ちが中心になって踊ります。

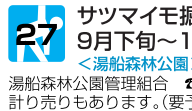


**25** **スイムフェスタ in 山城町民プール**  
第11回京阪奈地域水泳大会  
9月24日(日) 10:00~  
＜山城町民プール＞  
第11回京阪奈地域水泳大会実行委員会 ☎(0774)86-2010  
京阪奈地域からスイマーたちが集まって、日ごろの練習成果を競い合います。皆さんのエントリーをお待ちしています。



**26** **やましろまつり**  
11月4日(土)・5日(日)  
10:00~16:00(予定)  
＜アスピアやましろ・山城町森林公園＞  
やましろまつり実行委員会 ☎(0774)86-6605  
やましろ合唱祭や演劇、文化サークル発表会、各種模擬店など盛りだくさんの催しを行います。

## 和束町



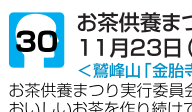
**27** **サツマイモ掘り**  
9月下旬~10月末  
＜湯船森林公園＞  
湯船森林公園管理組合 ☎(0774)78-2001(平日)(0774)78-3010(土・日・祝)  
計り売りもあります。(要予約)(有料)



**28** **キノコ狩り**  
10月上旬~11月中旬  
＜湯船森林公園＞  
湯船森林公園管理組合 ☎(0774)78-2001(平日)(0774)78-3010(土・日・祝)  
マツタケ等採ったキノコは全て持ち帰り可 入山料2,000円/人(要予約)



**29** **グリーンフェスタ in わづか**  
11月上旬  
＜和束運動公園及びその周辺施設＞  
グリーンフェスタ in わづか実行委員会 ☎(0774)78-3001  
「人が輝き美緑(みりよく)あふれる郷和束」を目指して、町民全員がまちづくりへの関わりと関心を高めることを目的に開催する。催し物は、模擬店、ステージ、お茶PRコーナー等。

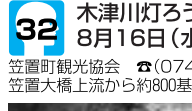


**30** **お茶供養まつり**  
11月23日(木・祝)  
＜藍峰山「金胎寺」＞  
お茶供養まつり実行委員会 ☎(0774)78-3321  
おいしいお茶を作り続けてくれたお茶の老木を供養するためのまつり。催し物は、護摩焚き、ウォーキングラリー、煎茶道体験、太鼓・大正琴演奏、かわらけ投げ大会、抽選会等。

## 笠置町



**31** **笠置夏まつり**  
8月5日(土) 20:00~ ＜木津川河川敷＞  
夏まつり実行委員会 ☎(0743)95-2159  
約1,000発の花火が夏の夜空を彩る



**32** **木津川灯ろう流し**  
8月16日(水) 19:30~ ＜木津川＞  
笠置町観光協会 ☎(0743)95-2159  
笠置大橋上流から約800基の灯ろうが木津川に流される



**33** **もみじ公園ライトアップ**  
11月1日(水)~30日(木)  
17:00~21:00 ＜笠置山もみじ公園＞  
笠置町総務企画課 ☎(0743)95-2301  
もみじ公園のもみじのライトアップ

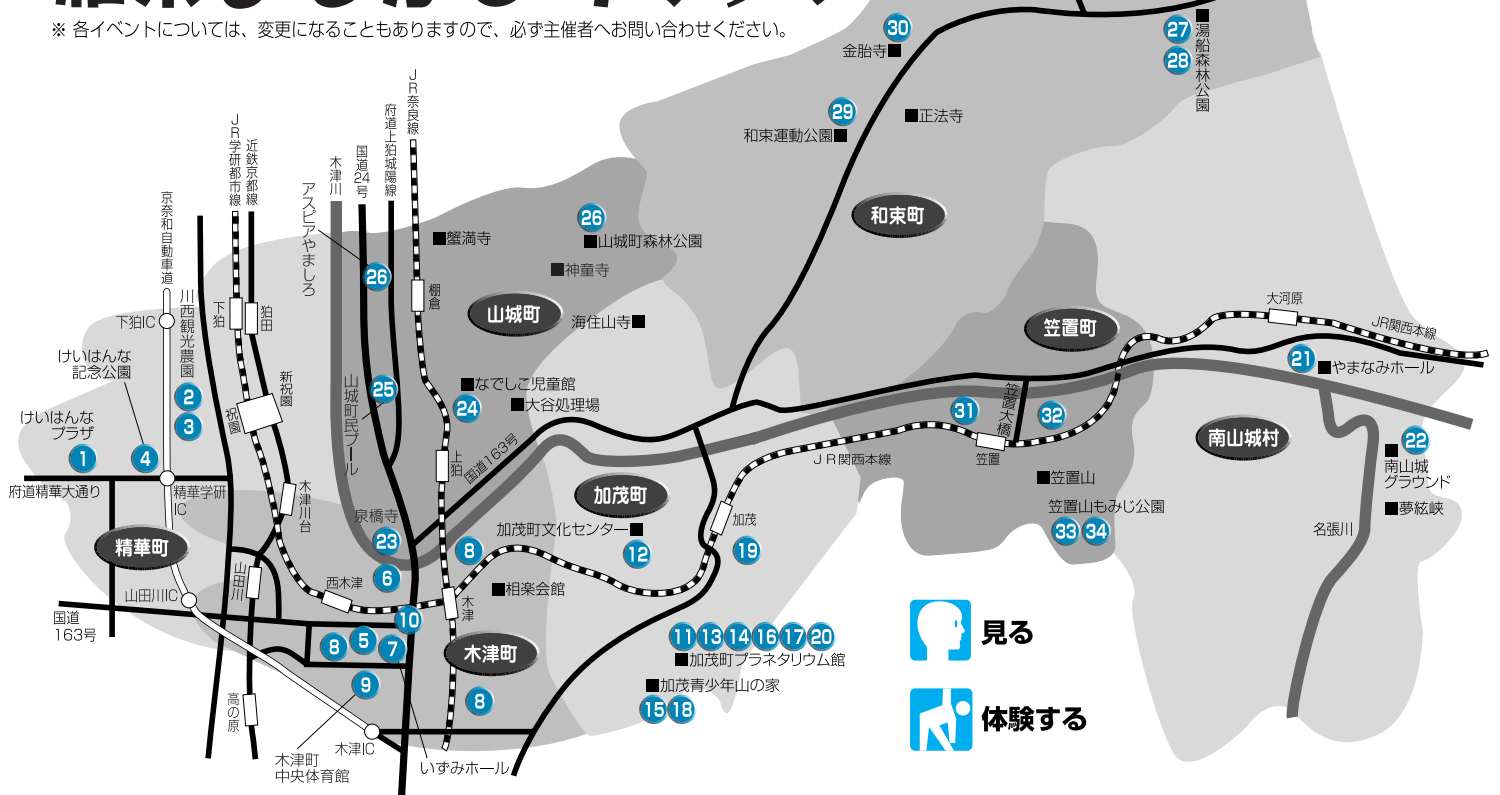


**34** **もみじまつり**  
11月中旬  
＜笠置町産業振興会館及び笠置山もみじ公園＞  
もみじまつり実行委員会 ☎(0743)95-2159  
俳句の会、やさしいも体験会の実施

# いっどこでなにが

## 相楽まるかじりマップ

※ 各イベントについては、変更になることもありますので、必ず主催者へお問い合わせください。



### 精華町



**1** けいはんな夏のクラシック・コンサート2006  
7月29日(土)  
開場13:30~ 開演14:00~  
＜けいはんなプラザメインホール＞

けいはんな夏のクラシック・コンサート2006実行委員会  
☎(0774)95-5115 (実行委員会事務局(けいはんな交流事業部))  
今回は、モーツァルト生誕250周年を記念し、世界的な指揮者阪哲朗が、神戸国際フルートコンクール日本人初の優勝者小山裕哉とともに、モーツァルトのフルート協奏曲を中心にお贈りします。  
全席指定  
● けいはんな ● チケットぴあ ● 京田辺・木津・精華担当窓口 いずれかでチケットを  
購入してください。  
● 前売券 一般:3,500円 学生:2,000円 ● 当日券 4,000円



**2** スイカ狩り  
7月中旬 9:00~16:00  
＜川西観光公園周辺＞

谷・北福八間区水田活用協議会作業部会  
☎080-5354-2895  
大玉スイカのもぎとりとスイカの食べ放題「川西スイカ」を是非ご賞味ください。  
スイカ狩り1,000円(スイカ1玉+食べ放題)



**3** 黒大豆枝豆狩り  
10月中旬 9:00~16:00  
＜川西観光公園周辺＞

谷・北福八間区水田活用協議会作業部会  
☎080-5354-2895  
本場新丹波黒の枝豆は甘さもコクも一味違いますよ!  
試食もできます。黒大豆枝豆狩り:1株500円程度



**4** せいかり  
11月19日(日)  
9:30~15:30(予定)  
＜府道精華大通り一帯・けいはんな記念公園＞

せいかり実行委員会  
☎(0774)95-1900(実行委員会事務局(企画調整課))  
学研都市区域全体の一大エンターテインメント「せいかり」。学研都市のシンボルロード「府道精華大通り一帯」で繰り広げられる「学研パレード」。「学研ミュージックストリート」を中心に、緑あふれる学研都市のオアシス「けいはんな記念公園」での、各種模擬店など、多くの方に楽しんでいただける多彩な内容で皆様のご来場を心よりお待ちしております。



### 木津町



**5** 木津町七夕まつり  
7月7日(金) 18:30~22:00  
＜役場前通り(町道335号)＞

木津町総務課 ☎(0774)75-1200  
恒例となっている七夕まつりは、笹かざりで飾られたメインストリートに200件近い夜店と約2万人の人々が賑わいます。



**6** 木津川納涼大会  
7月30日(日) (大雨増水時は8月6日) 17:30~20:40  
＜木津川河川敷及び木津町宮グラウンド＞

木津川納涼大会実行委員会(木津町商工会内) ☎(0774)72-3801  
木津川の河川敷(町宮グラウンド周辺)で行われる真夏の祭典。納涼花火大会を中心にいろいろなイベントと夜店がたくさん並び賑わいます。



**7** けいはんなプラザ・プチコンサート  
10月21日(土) 14:00~16:00  
＜中央交流会館「いずみホール」＞

木津町学研企画課 ☎(0774)75-1201  
若手音楽家たちが、美しい音色をお届けします。ジーンズ姿で、気軽にクラシックをお楽しみいただけます。



**8** 木津御輿太鼓祭  
10月28日(土)・29日(日)  
10:00~13:00  
＜御霊・岡田園・田中神社＞

木津町御輿運営委員会(木津町経済課) ☎(0774)75-1220  
「御輿太鼓」を60人ほどの男衆が担ぎ、町内を練り歩きます。その年の豊作に感謝する200年以上の歴史がある伝統的なお祭りを、皆さんも是非ご覧ください。



**9** 2006木の津まつり  
11月12日(日) 10:00~16:00  
＜木津町中央体育館＞

木津町学研企画課 ☎(0774)75-1201  
木の津まつりは、2万人もの人で賑わう秋の一大イベント。産業祭、文化祭、環境まつり、健康まつりほか趣向を凝らした多数のイベントが開催されます。



**10** 山背古道とことんウォーキング  
11月下旬 9:30~16:00  
＜木津町・山城町・井手町・城陽市＞

山背古道推進協議会事務局(木津町学研企画課) ☎(0774)75-1201  
京都と奈良の間、南山城の山際をゆるやかにめぐりながら続いている山背古道。里山や田園風景を眺めながら、23kmのコースをお楽しみ下さい。



# 満35周年を迎える大谷処理場

## 相楽郡での「水洗化率」は約79%に

毎日の生活から排出されるゴミやし尿は「一般廃棄物」として、収集・処理することは市町村の責任となっており、この廃棄物問題を解決することは行政にとって重要な課題です。特に相楽郡での「し尿処理問題」は昭和46年10月に大谷処理場（山城町）を7カ町村が共同（当時は相楽郡衛生管理組合一現在は相楽郡広域事務組合）で設置したことにより飛躍的に改善されました。今年は、その大谷処理場が事業を始めて35年を迎えます。今日では生活文化の進歩によって水洗化（下水道や合併浄化槽）が進み、相楽郡内でも全国平均とほぼ同じ約79パーセントになっています。現在、大谷処理場は20,120人のし尿と17,800人の浄化槽汚泥、約29,000㎏/年の処理を行っています。

今後さらに、下水道の普及によって「し尿」業務は年々減少していくことが確実ですが、この機会に「し尿処理の歴史」を振り返ってみることにしました。

## 循環経済の原型となった江戸時代

「豚のエサにする」「川に流す」「穴を掘って土をかぶせる」??これは、みんな昔の人が行なったトイレ処理の方法です。米づくりが普及した日本では、ヨーロッパなどと違って、平安時代には牛馬の糞尿が、鎌倉時代からは人のし尿が農業用肥料として活用されてきました。このように「都市」住民のし尿が農村の肥料として使用され、そこで採れた農作物が都市で消費されるという「循環」型社会の原型になったのは江戸時代になってからであると考えられています。

## し尿処理が市町村の責任に

明治10年（1892）、東京で「コレラ」が発生し、政府は「し尿が原因ではないか」ということから、「汚物除去法」（明治33年）をつくり、「し尿処理の主要な責任は市町村にある」と規定しました。一方、イギリスなどで開発された「水洗トイレ」は一部の施設で使われましたが、戦後の昭和30年代前半まで殆どの農家は自分の畑の溜池に入れて肥料として使い、街の人は農家や専門の業者に頼んでいました。（農家の人は街のし尿を有償で汲み取りに行くような時期もありました。）記録によれば、夏場には、大和郡山市の金魚池、冬場には竹の子山の溜め池に持っていくなどの活用もされたようです。

## 相楽郡での専門業者による収集業務は昭和40年頃から

戦後、し尿が原因と考えられる赤痢やポリオが増加したため、国では環境衛生の改善を目的にした「清掃法」や「水道法」を制定し、大都市を中心にバキューム車が登場し、し尿処理場の建設に国の補助がつくようになりました。

相楽郡で本格的な専門業者による収集が始まったのは、昭和40年頃からです。この時期はまだ収集業者の皆さんに依存した状態で、集めてきたし尿は業者が自分の山や畑に穴を掘って土を被せるような処理が主流でありました。この時期は収集事業も不定期で経営も不安定で、従業員を確保することが困難な時期であり、参入する業者も少ない状態でありました。しかし、昭和40年代に入り住民の生活や衛生意識が向上し、人口も増えてきたことから、し尿処理問題は深刻な問題となり、各町村の行政課題としてその解決が求められました。

## 共同で施設を建設・運営

こうした現状を打開するため、昭和44年9月に郡内7カ町村が共同（相楽郡衛生管理組合）して、山城町を初めとする行政の必死の努力と上粕地域の住民の皆さんの理解、協力の下で現在の山城町上粕大谷地区で処理場を建設することが決められ、二年後の昭和46年10月に完成し稼動しました。

採用された機種は、「三菱高速酸化方式（70㎏/日）」、空気中の酸素を有効に利用して、有機物を酸化することによって、し尿を短時間で処理するという新しい技術を取り入れたもので、用地費、造成工事費、施設建設費で総額1億6千万は7カ町村



昭和40年代のバキューム車



昭和46年 竣工当時の大谷処理場

で負担されました。

その後約15年間ほどは高度処理設備の設置や脱水装置の改造など公害対策も取られてきましたが、管内人口は急速に増え続け、大谷処理場で処理できないし尿等を、専門の業者に委託して海洋投入処分に頼らざるをえないという時期が続きました。ちなみにピークとなる平成元年度では、全搬入量38,715㎏のうち21%にあたる8,230㎏が海洋投入処分されました。（海洋投入は、ロンドン条約により平成19年1月末で全面禁止になりますが、当組合では平成17年度は260㎏（し尿等50㎏、槽の清掃汚泥210㎏）、18年度は200㎏（槽の清掃汚泥のみ）を見込んでいます。平成19年度以降は、陸上処理になります。）

平成6年には、国の窒素・リンの排出基準が強化され、施設自体の老朽化も進んできたことから平成9年度より76㎏/日の能力を持つ近代的な施設（高負荷脱窒素処理+高度処理）への建て替え工事を約3億6,900万円をかけて、4年がかりの大工事を行ない、平成13年度より立派な施設として姿を変えました。



平成13年竣工 現在の大谷処理場

「大谷処理場35年の歴史」を簡単に振り返ってみました。今はスイッチやボタンを押すと、瞬間的に目の前から排泄物がなくなる便利で快適な生活が当たり前の暮らしをしていますが、これを機会に「古き良き時代」を思い出して、子どもや孫たちに伝えてほしいものです。

## し尿処理の主な歴史

- 日本の農業は、米づくりですが、それには多くの肥料と労力が必要で、昔は家畜も少なく、化学肥料もなかったため、し尿が貴重な肥料となりました。
- 江戸時代は、新田が開墾され、人口が増加し、江戸や大阪のし尿は貴重な肥料で、汲み取りや運搬を業とする者が登場してきました。地主や家主と契約し、代価を決定し、そのし尿を農民に売り渡して利益を得ていました。
- 明治に入り、欧米諸国から「上下水道」など化学・技術が導入されました。
- 明治10年、東京に「コレラ」が発生。政府はし尿が原因であるとして、同33年「下水道法」「汚物掃除法」をつくり、し尿のくみ取りが有料で市町村が行うことになりました。しかし、この時期の下水道は、土地の清潔を保持や雨水、汚水を排除することが主目的で、し尿は貴重な資源でありました。
- 昭和20年代後半から化学肥料供給が円滑にはじめると、都市部では、あまったし尿の処理が社会問題化しました。
- 昭和25年、「し尿の機械化、嫌気性消化処理」（し尿を気密容器に入れ、空気と遮断して、徹底的に腐敗させ、その工程中に発生する殺菌性物質（アンモニア、フェノールなどによって病原菌や寄生虫を侵食破壊する方法）で、し尿の直接処理の方向が示され、28年からし尿処理施設の建設に補助（四分の一）されました。
- 昭和27年 「バキューム車」が導入、これによって肥桶をのせたトラックや牛馬が町から消えました。
- 昭和29年 「清掃法」一近代的清掃制度の体系の整備
- 昭和45年 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
- 昭和50年 「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」
- 昭和58年 「浄化槽法」
- 平成 9年 し尿処理施設から「汚泥再生処理センター」へ転換 ※衛生的処理のみでなく、資源循環型社会の構築を目指す。

## し尿処理は日本独特の技術

- 現在、全国で約1,100ヶ所、約80,000㎏/日が処理（浄化槽汚泥も含む）されています。
- 近年、閉鎖性水域の富栄養化の観点から、BOD除去のみならず、窒素・リンの除去が重要であり、処理方法の主流は「生物的脱窒素処理方式」であります。
- 放流の水質基準は、  
PH5.8~8.6 BOD 10mg/l以下 COD20mg/l以下  
SS 10mg/l以下 T-N 10mg/l以下 T-P 1mg/l以下  
色度30度以下 大腸菌群数3,000個/ml以下 です。
- 大谷処理場では、これらのものすべてが基準値以内で、大谷川から木津川に放流されています。

# し尿処理施設と快適な環境づくり

皆さん初めまして。この施設（大谷処理場）は地域にありながら、表舞台に出ることなく皆様方も知る機会が少ないと思います。しかしながら、環境社会に与える影響は重大であり、皆様方の快適な生活を守るためには必要かつ重要な施設と、自覚と責務に向かって日夜努力をいたしております。

近年の施設はフル・オートを基本として設計されておりますが、その管理も時代の変化とともに高度化しております。その高度化された施設を管理し、適正なし尿処理と運転の責務をはたすため、職員一同、安全衛生活動の充実を図り、技術力向上に切磋琢磨しております。

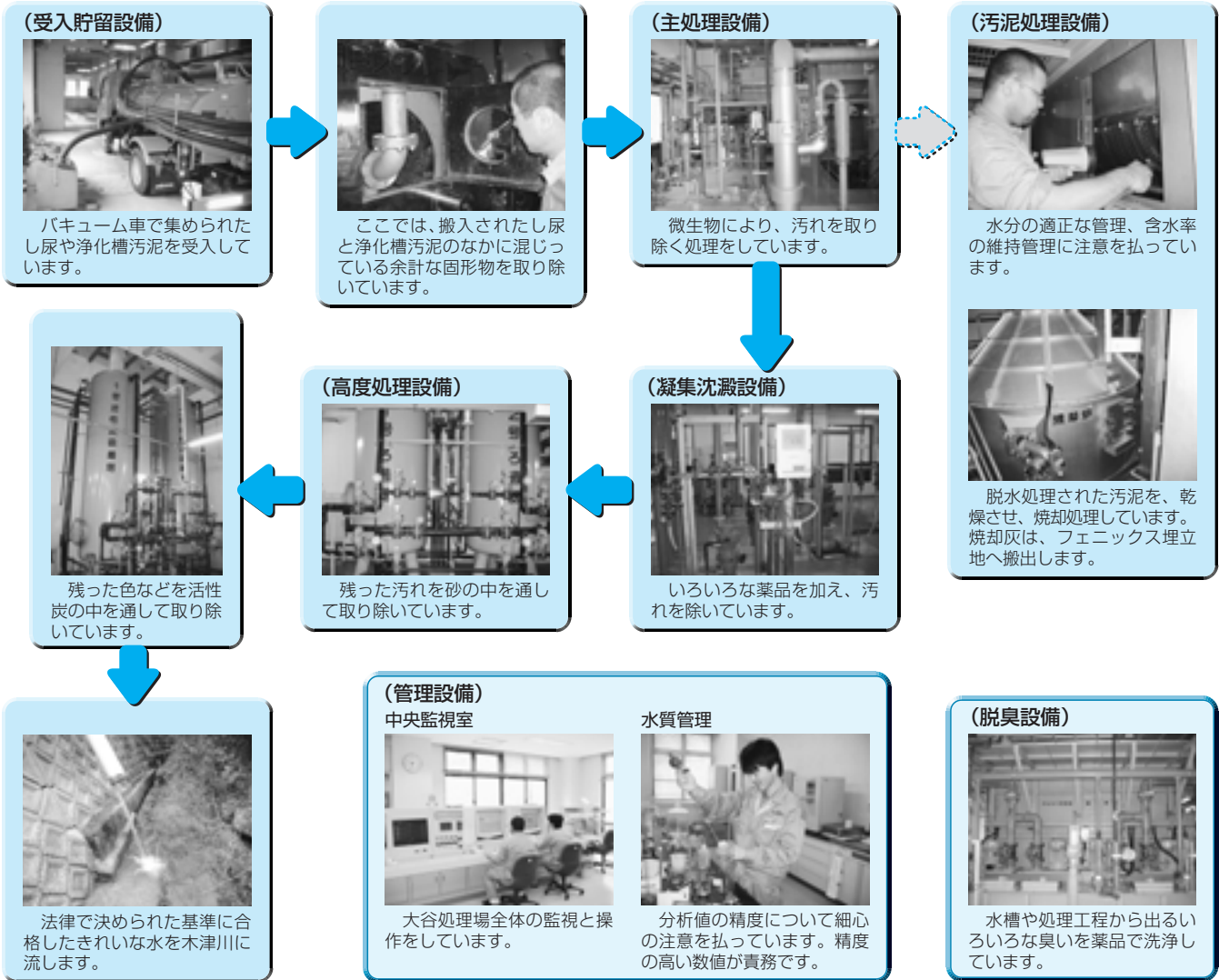
なお、し尿処理施設は各ユニット設備で構成され、設備の能力を発揮するため、機器操作・分析・機器点検整備を実施しております。

それでは、これからも『大谷処理場』のご理解とご指導をよろしくお願いいたします。



大谷処理場 運転責任者  
平田 昌則

(京都南部環境事業協同組合 相築事業所長)



## 現場職員にインタビュー！

- Q 日頃から何を心がけて仕事に取り組んでいますか。
- A 安全衛生(槽の酸欠、硫化水素中毒、危険物・薬品などの取扱い)に気を付けています。

- Q 圏域の皆様にお伝えしたいことは。
- A 便槽や浄化槽に、天ぷら油、化学薬品など微生物を殺す物質を混入させないでください。

- Q この仕事に携わるなかで、やりがいは。
- A 汚いし尿や浄化槽汚泥を飲めるぐらいのきれいな水にして、木津川へ放流しているという大切な仕事に携わっていることです。

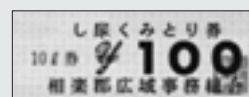
## 浄化槽の適正な管理をお願いします

- 指定検査機関の定期検査を受けてください。  
使用開始後の5～10ヵ月の間に1回(7条検査)と、その後は1年に1回(11条検査)、京都府知事が指定した検査機関の検査を受けなければならないことが、浄化槽法で義務づけられています。  
※指定検査機関 社団法人 京都保健衛生協会 TEL(075)681-1727
- 保守点検は登録業者に  
保守点検は機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。概ね3～4ヵ月に1回以上(機種により異なる)行ってください。保守点検は、京都府の登録業者が行うことになっています。  
※問い合わせ先 京都府山城南保健所 環境衛生至環境担当 TEL(0774)72-4303(直通)  
(社)京都府浄化槽協会 TEL(075)751-9065

## くみ取り料金は

### 「くみ取り券」で

し尿くみ取りは、現金による支払いはできません。くみ取りを依頼するときは、「くみ取り券」を用意ください。



くみ取り券  
(10リットル)  
1枚 100円

## 平成18年度 「相楽ふるさと塾」受講生を募集します

人と文化の交差点・相楽  
～ふるさと相楽を見て感じ伝えよう！～

「相楽ふるさと塾」は、平成4年度に「ふるさと市町村圏」の指定を受けたのを機に、地域の担い手づくりを目的として、平成6年度から開講しています。

第13期目を迎える平成18年度は、「観光資源を活かした地域づくり」をテーマに研修を進めます。

次のとおり、受講生を募集しますので、皆さまのご応募お待ちしております。

### << 募集要項 >>

#### ◆開設時期等

平成18年7月から平成18年11月にかけて、9回の開催とする。

#### ◆講座内容等

	開催日	内 容	開催場所
開講式		開講式	
第1回	7月13日(木)	講演：「地域の資源を活かしたまちづくりについて」 講師：相楽郡広域事務組合 代表理事 木村 要 (精華町長) 講演：「観光資源を活かした地域づくり①」 講師：奈良県立大学 教授 麻生 憲一氏	相楽会館
第2回	7月27日(木)	講演：「観光資源を活かした地域づくり②」 講師：奈良県立大学 教授 麻生 憲一氏	相楽会館
第3回	8月10日(木)	講演：「相楽の歴史について」 講師：元山城町教育長・郷土史研究者 中津川 敬明氏	相楽会館
第4回	8月24日(木)	講演：「観光事業での地域経済効果」 講師：(株)JTB西日本広報室長 高崎 邦子氏	相楽会館
第5回	9月14日(木)	講演：「駅を中心としたまちづくり」 講師：JR西日本木津駅 駅長 堀川 康幸氏	相楽会館
第6回	9月28日(木)	管内視察研修 講師：山城町ふるさと案内人の会、ふるさと案内・かも (1日を予定)	相楽会館 現 地
第7回	10月12日(木)	ワークショップ 講師：山城町ふるさと案内人の会、ふるさと案内・かも	相楽会館
第8回	10月26日(木)	講演：「地域づくりの担い手とNPO法人」 講師：大阪市立大学大学院 講師 木原 勝彬氏	相楽会館
第9回 修了式	11月9日(木)	意見発表 (一年間を振り返って) 修了式	相楽会館

※日時、場所、内容などは、都合により変更となることがあります。

#### ◆受講対象者

原則として、相楽郡内に在住・在勤する20歳以上の方

#### ◆定 員

30人 (申込者多数の場合は、構成町村の参加者数等を考慮して決定します。)

#### ◆申し込み・問い合わせ先

まずは、各町村担当窓口・相楽郡広域事務組合事務局にお問い合わせください。

(相楽郡広域事務組合ホームページ上からも申込書をダウンロードできます。) [締め切り6月16日(金)]

町 村 名	担 当 課	電 話 番 号
山 城 町	企画情報課	(0774)86-6607
木 津 町	学研企画課	(0774)75-1201
加 茂 町	企画調整課	(0774)76-3611
笠 置 町	総務企画課	(0743)95-2301
和 束 町	行財政課	(0774)78-3001
精 華 町	企画調整課	(0774)95-1900
南 山 城 村	総 務 課	(07439)3-0101
相楽郡広域事務組合	事 務 局	(0774)72-0421

#### ◆受講者の決定

6月30日(金)までに決定し、申込者ご本人に連絡させていただきます。

#### ◆参加費

受講料は無料(ただし、資料代として2千円、相楽会館までの交通費、食事代などは自己負担となります。)

## ◆ 出演団体募集 ◆

「第14回相楽の文化を創るつどい」  
～ふるさと市町村圏振興事業～



相楽郡広域事務組合(郡内7ヵ町村で構成)では、「ふるさと市町村圏振興事業」の一環として平成5年度から「相楽の文化を創るつどい」を開催してきました。

第14回目を迎える今回も、出演団体代表者などで構成する実行委員会が主催し、運営にあたることとなります。

つきましては、次のとおり出演団体を募集しますので、ぜひご応募ください。

開催日 平成19年2月4日(日) 13:00~16:00

場 所 加茂町文化センター「あじさいホール」

加茂町大字里小字南古田156番地

TEL (0774) 76-4611

FAX (0774) 76-7593

募集内容 演奏、合唱、民踊、詩吟、舞踊などのグループの舞台発表

募集団体 12団体程度

・申し込み多数の場合は、相楽郡広域事務組合で町村別、演目別を考慮して決定します。

出演時間 入退場を含めて1団体15分以内(厳守)

出場資格 郡内に在住あるいは在勤の方10名程度で構成され、継続的に各地域で文化芸術活動されているグループ等で出演を希望する団体

出場条件 出演団体の代表者は実行委員会委員となること。

申込方法 ハガキに「第14回相楽の文化を創るつどい」出演希望と明記し、グループ名、出場予定人数、発表種目と代表者の住所、氏名、電話番号を記入のうえお申込みください。

申 込 先 〒619-0214 相楽郡木津町木津上戸15

相楽郡広域事務組合事務局

締 切 平成18年8月31日(木) [消印有効]

※その他詳細なお問い合わせは、相楽郡広域事務組合事務局まで TEL (0774) 72-0421

### 人口・面積データ

町 村 名	世帯数(戸)	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )
山 城 町	2,781	9,019	24.53
木 津 町	14,169	40,311	23.62
加 茂 町	5,480	15,975	36.97
笠 置 町	711	1,936	23.57
和 束 町	1,729	5,226	64.87
精 華 町	12,095	35,334	25.66
南 山 城 村	1,206	3,581	64.21
計	38,171	111,382	263.43

人口及び世帯数(平成18年4月30日現在)、面積は全国都道府県市区町村別面積調(平成17年10月1日現在)